

令和2年度事業計画（案）

I. 農業・農政・コメ等をめぐる情勢と基本方針

近年の米政策を巡っては、国による米の直接支払い交付金や生産数量目標の設定が廃止されるなど、大きな転換期を迎えている。これにより、現状では主食用米の作付面積・収穫量ともに増産に転じているが、今後、人口減少が進展し、さらに米の消費減少に拍車がかかると、主食用米以外の作付けや中食・外食向けの需要への対応、複数年契約による安定取引への取り組みなど、これまで以上に経営戦略を練り、変化に対応しなくてはならない。

我々、全国稲作経営者会議と会員は、国民に安全かつ高品質な農産物を安定的に供給するという社会的使命のもと、かけがえのない農地と環境を守り、次世代につなぐ稲作経営の確立の実行に向けて、別紙「全国稲作経営者会議 基本理念・行動指針」に基づき、魅力ある経営者活動に取り組むこととする。

II. 事業計画

1. 諸会議の開催

(1) 総会

第45回通常代議員総会の開催

日時：令和2年8月19日（水）

場所：Web会議

内容：令和元年度活動報告・決算、令和2年度活動計画・予算等
について

(2) 理事会

①第1回（新型コロナウイルス感染防止の観点から書面開催）

日時：令和2年4月7日（火）

内容：令和2年度活動計画・活動方針について
第45回代議員総会議案等について

②第2回

日時：令和2年10月14日（水）

場所：東京都内

内容：令和2年度下半期の活動等について
政策提案のとりまとめについて

③第3回

日時：令和3年3月11日（木）

場所：東京都内

内容：政策提案のとりまとめについて
令和3年度のスケジュールについて

(3) 経営技術委員会

稲作の経営改善に向けた取り組み課題や政策提案等について研究討議するため、標記委員会および経営技術セミナー（旧経営技術研究会）を開催する。

<経営技術委員会>

①第1回

日時：令和2年6月29日（月）

場所：Web会議

内容：今年度の運営について

②第2回

日時：令和2年12月17日（木）

場所：東京都内

内容：政策提案のとりまとめについて

③第3回

日時：令和3年2月9日（火）

場所：全国農業会議所1階会議室

内容：政策提案のとりまとめについて

<経営技術セミナー>

日時：令和2年10月13日（火）

場所：東京都内

内容：未定

2. 研究会の開催

(1) 第45回全国稲作経営者現地研究会の開催

会員の相互研さんのため、研究討議、現地視察等を行う。

日時：令和3年度に延期

場所：鬼怒川温泉きぬ川三日月（栃木県日光市）他

(2) 第39回全国稲作経営研究会の開催

稲作の経営改善に向けた課題等について研究討議する。

日時：令和2年12月16日（水）～17日（木）

場所：東京都内

(3) 第50回全国農業経営者研究大会・稲作分科会の開催

（一社）全国農業会議所、全国農業経営者協会と連携し、研究大会と稲作分科会を開催する。

日時：令和3年2月上中旬

場所：東京都内

(4) 会員の要望に応じた研究会等の開催

会員の要望に応じて検討会等を開催し、専門的な研修・研究を適宜実施するとともに、全国農業経営者協会、（公社）日本農業法人協会等と連携し、各種研修会等の開催に協力する。

3. 青年部

(1) 役員会

①第1回

日時：令和2年7月3日（金）

場所：Web会議

内容：令和2年度活動計画について

②第2回

日時：令和2年10月で調整中

場所：未定

内容：令和元度下半期の活動について

③第3回

日時：令和2年11月上旬

場所：東京都内

内容：第41回若い稲作経営者研究会、令和2年度下半期の活動について

(2) 相互研さん・研修活動

①第40回若い稲作経営者研究会（夏季）

日時：令和3年度に延期

場所：未定（北海道）

②第41回若い稲作経営者研究会（冬季）

日時：令和3年1月下旬

場所：未定（千葉県）

(3) 全体会

日時：令和2年12月15日（火）

場所：未定（東京都内）

内容：青年部活動の活性化について

4. 政策提案および情報活動の強化

(1) 政策提案

自らの経営努力では解決しがたい課題について、会員から意見を集約し、地域振興や会員の経営発展につながるよう、政府・国会等に政策提案を行う。

(2) 調査・研究活動

①アンケート調査の実施

会員の経営状況の把握ならびにその他必要に応じて、アンケート調査を実施する。

②現地調査の実施

必要に応じて、学者等を含めた調査委員会を組織し、政策提案に結びつけるための現地調査を実施し、報告書を取りまとめる。

③その他

農林水産省が実施する各種調査に協力するほか、稲作経営の

改善および政策提言等のため、必要に応じて調査・研究活動を行う。

(3) 情報活動

情報活動を強化するため、会員の経営情報の把握とあわせて電子メールアドレスを収集し、電子メールによる情報発信を行う。

5. 組織対策

(1) 組織の拡大・強化

未組織県における稲作経営者会議の組織化をブロック単位で働きかけるとともに、個人加入についても促進する。一方、既組織県においては、組織の拡大・強化に取り組む。特に稲作を中心とする認定農業者に対しては、当該県組織の役員を中心に、組織加入を積極的に働きかける。

また、組織活動の活性化に向けて、経営技術委員会や経営技術研究会等の開催を通じ、世代や地域を越えた稲作についての議論を行う。

(2) 財政基盤の強化

本会の活動を充実かつ活性化させるため、関係企業に対し賛助を働きかける。

(3) ブロック研究会等に対する助成

2県以上で共催する研究会について、経費の一部を支援する。

- ① 東北ブロック稲作経営者現地研究会
- ② 関東ブロック稲作経営者現地研究会
- ③ 北信越ブロック稲作経営者研究大会
- ④ 東海・近畿・福井ブロック稲作経営者現地研究会
- ⑤ 中国・四国ブロック稲作経営者会議研究会
- ⑥ 九州ブロック稲作経営者研修会

6. 関係機関・団体等との連携

(1) 全国農業経営者協会との連携

各経営者組織の会員が、部門を越えた交流により経営発展が図れるよう同協会との密接な連携強化に努める。

(2) 関係機関・試験研究機関等との連携

農林水産省や関係団体、各種研究機関等との意見交換を積極的に進め、連携を強化する。

(3) 食育への取り組み

米の消費拡大に向けた取り組みとして、米飯給食を推進するとともに、日本型食生活の推進を中心に食育に取り組む。

(4) 消費者との交流促進

消費者との交流を図るため、全国農業経営者協会とともに体験農業に取り組む会員の情報を専用に扱うホームページの充実を図り、都市農村交流を促進する。

(5) 農業経営者間の農地利用権交換運動の推進

土地利用型農業のさらなる経営改善に向けて、認定農業者組織や農業委員会組織、農地中間管理機構等と連携を図りつつ、農業経営者間で農地の利用権を交換する運動を展開する。具体的には、担い手間で利用権を交換して農地の団地化と畦抜きによる区画拡大を行い、生産コストの低減・省力化を実証するモデル地区の設置に取り組む。

7. その他

その他、目的達成に必要な事業を行う。